

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年10月20日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 159】

政府は「革マル派の動向に重大な関心を持ち実態解明に努める」と答弁！

10月1日付で自民党・佐藤勉衆議院議員（北関東比例・栃木4区・元国家公安委員長）が提出した「JR総連及びJR東労組への革マル派の浸透に関する質問主意書」に対し、菅内閣は10月12日に以下の政府答弁を閣議決定した。「No.157」に掲載している質問主意書の内容と対照していただきたい。

1について

お尋ねについては、個人に関する情報であることから、答弁は差し控えたい。

2及び3について

お尋ねについては、個別具体的な事件における捜査機関の活動内容にかかわる事柄であることから、答弁は差し控えたい。

4及び5について

御指摘の国家賠償請求訴訟は、全日本鉄道労働組合総連合会（以下「JR総連」という。）ほか27名が、司法警察員による捜索差押許可状の請求及び執行並びに裁判官による同許可状の発付が違法であるとして、国及び東京都に対し、損害賠償等を請求した事案を指すものと思われるが、その原告の中に田城郁という氏名の者が含まれていることは承知している。同訴訟の第一審判決では、原告らの請求には理由がないとして、請求をいずれも棄却しており、原告らは同判決を不服として控訴したが、控訴審判決では、控訴をいずれも棄却した。現在、JR総連、財団法人日本鉄道福祉事業協会及び株式会社鉄道ファミリーの三名が上告中であり、原告田城郁ほか24名の請求については、控訴審判決が確定している。この第一審判決では、御指摘の被疑事件の被疑者名義の預金口座から、「原告JR総連執行委員の原告田城個人名義の口座への入金も行われていたことが判明した。」との事実が認定され、控訴審判決でもこれが維持されているが、その金額や用途については言及されていないものと承知している。

6について

政府としては、日本革命的共産主義者同盟革命的マルクス主義派（以下「革マル派」という。）の動向について重大な関心を持ち、革マル派の実態解明に努めるとともに、刑罰法令に触れる行為があると認める場合等には、引き続き、厳正に対処していくこととしている。

臨時国会でのJR革マル派浸透問題の徹底追及に期待！

残念ながら、JR総連組織内の田城郁参議院議員と革マル派との関係、日本鉄道福祉事業協会のS元理事長らを被疑者とする業務上横領被疑事件での田城議員に対する家宅捜索の事実関係などについては、政府は「個人に関する情報」「個別具体的な事件における捜査機関の活動内容に関わる事柄」として答弁を避けたが、警察の捜索が不当だとする国家賠償請求訴訟の原告に田城議員が含まれていること、S元理事長名義の口座から田城議員の個人名義の口座に入金があったこと、さらに、国賠訴訟では田城議員ら原告の控訴が棄却され判決が確定したことを認めた。そして政府は、革マル派に対し「動向に重大な関心を持ち、実態解明に努め、刑罰法令に触れる行為があると認める場合等には厳正に対処していく」との姿勢を明らかにした。8月3日の衆議院予算委員会で、自民党平沢勝栄議員はJR総連・東労組への革マル派浸透問題を厳しく追及したが、第176回臨時国会でも、この政府答弁書とも関連して徹底追及が進むことを大いに期待したい。JR総連はもちろん、公人である田城議員は、この問題について説明責任を果たす義務があるはずだ。

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年10月22日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 160】

JR内革マル派が集約した巨額のカンパはいずこへ？

本号では、再度、「JR革マル派43名リスト裁判」で原告のJR総連側が2010年6月30日に提出した準備書面に戻り、「No.152」に続き、JR内革マル派と革マル派中央との対立の内容を詳しく自白している部分を検証する。「No.152」で紹介した準備書面について、これまでも引用してきた元JR東労組中央執行委員（現JR労組委員長）の本間雄治氏の週刊現代裁判での証人尋問（2009年3月3日）の内容と対照するなどして詳しく分析していきたい。繰り返しになるが、準備書面の一部を再度記載する。

これに対し、革マル派中央は、1994年7月、「トラジャ」のメンバーの浅野孝を拉致し監禁した。JR内のメンバーは、これを許すことができない蛮行であるとして、それまで形式的に続けてきたカンパの納入や機関紙の購入を取りやめるとともに、拉致監禁されたトラジャのメンバーを解放するよう迫った（当時革マル派の弾圧事件の弁護を行っていた弁護士に間に入って、交渉の場の設定を頼んだ。なお、弁護士が交渉の場に立ち会ったことはない。）。

これをみると、JR内革マル派は、1994年7月頃から革マル派中央へのカンパの納入や機関紙（「解放」）の購読を取りやめたということである。一方、本間氏は上記の証人尋問で「No.8」で検証した通り、次のように述べている。

（革マル派の）カンパは職場単位→支部単位→地本単位でそれぞれ集められ、地本単位の財政担当者（財担）が集まるJR革マル派の「財担会議」が月1回、目黒さつき会館の地下で開かれていました。私は、1994、95年まで東京地本の所属でしたが、1996年7月6日に横浜地本を新たに作り書記長に就任しました。…（中略）… 1997年ごろから書記長の私が財担を引き継ぎ、少なくとも2002年まで私自身が毎月、「財担会議」に出ていました。各地本の財担は、私を含めA会議を指導する「LC会議」のメンバーでもあり、…（中略）… 私も横浜地本を作る前の1994、95年ごろから2002年までこの「LC会議」に出席し、同会議には梁次邦夫氏（注：浦和電車区事件刑事裁判被告）も出ていました。…（中略）… そして私や梁次氏は、いわば集めたカンパを上納する側でしたが、各地本の財担が集めたカンパを受け取り党中央に渡すのは小田裕司氏と田岡耕司氏の役割でした。

JR総連は巨額のカンパ金の行方を説明せよ！

本間氏は1997年頃から2002年までは、横浜地本のJR内革マル派のカンパを集約し「財担会議」に毎月出席して上納し、JR総連前委員長の小田氏と「リスト裁判」原告で準備書面の基となる陳述書を作成した田岡氏（No.133参照）がそれを党中央に渡していたと述べている。これは、上記の準備書面と矛盾している。準備書面によれば、本間氏が「財担」を引き継いだ1997年頃には、すでに党中央への納入は取りやめていたことになるが、本間氏は、小田氏や田岡氏が党中央に渡す役割であったと述べている。仮に、両者の主張が正しいとすれば、JR内革マル派のメンバーは、本間氏を含め党中央への上納の停止を知らずにカンパを集約し、小田氏や田岡氏はそれを党中央に渡さずにいたということになる。

JR内革マル派から党中央へのカンパ上納は再開したのか、それとも凍結のままなのか。仮に後者なら、年間数億円に上るともみられる巨額のカンパ金はどこにいったのか。陳述書の作成者で、カンパの上納も担当していた田岡氏本人に聞けばすべて分かるはずだ。

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年10月26日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 161】

JR東労組石川前委員長はJR内革マル派のメンバーだ！

前号で紹介した「JR革マル派43名リスト裁判」で原告のJR総連側が2010年6月30日に提出した準備書面には、「拉致監禁されたトラジャのメンバーを解放するよう迫った（当時革マル派の弾圧事件の弁護を行っていた弁護士に間に入ってもらって、交渉の場の設定を頼んだ。なお、弁護士が交渉の場に立ち会ったことはない。）」と記載がある。JR総連は、JR内革マル派の側から、当時革マル派の弾圧事件の弁護を行っていた弁護士に交渉の場の設定を頼んだことを認めた。これに関しては、元JR東労組中央執行委員（現JR労組委員長）の本間雄治氏の週刊現代裁判での証人尋問（2009年3月3日）で、交渉の警備を担当した本間氏が以下の通り証言している（「No.46～48」参照）。

（代理人）対立が生じた後、両者、すなわちJR内の革マル派と革マル派の党中央との間で話合いが持たれたということがありましたか。（本間）ありました。（代理人）場所は、どこで行われたんでしょうか。（本間）お茶の水か神田の近くのホテルだと思います。-（中略）-（代理人）革マル派の中央は誰が出てきたんですか。どういう立場、あるいはどういう身分の人が出てきたんですか。（本間）弁護士が出てきたというふうに聞いています。（代理人）JR内革マルの方では、つまり本間さんたちの方ですけれども、どういった方たちが代表者になって出ていったんでしょうか。（代理人）小田さん（注：JR総連前委員長）や石川さん（注：JR東労組前委員長の石川尚吾氏）が入ったというふうに聞いております。

一方、本間氏がJR内革マル派の代表者であったと指摘するJR東労組前委員長の石川氏は、この交渉の存在を認め、「JR革マルとか言われるのはそれではなくて、先ほど言ったように私の大先輩、この方は亡くなりましたけど、その人が拉致監禁、パクられましたので、それを救出しようではないかという先輩の呼び掛けで、革マルですか、その人たちに返せという要求をしに行ったことがあります」と述べている（週刊現代裁判証人尋問（2009年2月17日）「No.47」参照）。

JR総連側が提出した準備書面で過去の主張の矛盾が次々と露呈！

しかし、石川氏やJR総連前会長の小田氏を含むJR総連らの原告側が提出した準備書面では、この話合いが「JR内革マル派と革マル派中央との交渉」であったこと、そして革マル派中央からの解放を迫った者は「トラジャのメンバー」、つまり「革マル派の常任活動家」と明言している。この内容については、原告の石川氏や小田氏も当然同意しているはずだ。石川氏が述べた「亡くなった大先輩」とはトラジャである上野孝氏のことだろう。

準備書面、本間証言、石川証言を比較対照すると、石川氏が、当時はJR内革マル派のメンバーであったこと、トラジャである浅野孝氏や上野孝氏の解放を迫って、JR内革マル派を代表して革マル派中央と交渉したことがわかる。JR総連側が自らそれを認めているのだ。小田氏も当時はJR内革マル派のメンバーであったことになる。

つまり石川氏は、週刊現代裁判で、とぼけた虚偽の証言を行っていたことになるのではないか。JR東労組前委員長の石川氏は、自分はJR内革マル派のメンバーであると認め、自ら提出した準備書面の内容との矛盾について明確に説明しなければならない。

「検証・JR革マル浸透と組織私物化の実態！」はJR連合ホームページに掲載中！ <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年10月29日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 162】

JR総連は革マル派担当弁護士との関係を説明せよ！

前々号で紹介したように、JR総連側が2010年6月30日に提出した準備書面には「拉致監禁されたトラジャのメンバーを解放するよう迫った（当時革マル派の弾圧事件の弁護を行っていた弁護士に間に入ってもらって、交渉の場の設定を頼んだ。なお、弁護士が交渉の場に立ち会ったことはない。）と記載がある。本号では、この弁護士の問題を検証したい。なお、準備書面には「革マル派の弾圧事件の弁護」とあるが、これは、革マル派の不法行為の実行犯に対する刑事裁判や、警察による同派の活動拠点への家宅捜索等に対し革マル派側が提訴した国や警察を相手とする民事訴訟の弁護のことを指す。反社会集団である革マル派の実態解明や取り締まりを進める警察活動を「弾圧事件」と述べていることは非常に興味深い。JR総連は、内容や対象が何であれ、警察活動はすべて「弾圧」と受け止めるのだろうか。

「リスト裁判」で革マル派担当弁護士をめぐる疑惑がますます深まる！

さて、準備書面のこの記載に対して、「JR革マル派43名リスト裁判」の被告である「JR東労組を良くする会」側が提出した求釈明書には「『当時革マル派の弾圧事件を...立ち会ったことはない』とあるが、ここで『弁護士』と言うのは、誰か。W. T 弁護士（原告ら代理人）およびM事務所のT. A. M. M. T. H. M. Sの各弁護士、T事務所のH. T. N. Tの各弁護士、N事務所のN. K 弁護士ではないか」と書かれている。なお、これに対して原告（JR総連）側は準備書面で「釈明の要はない」と回答している。

革マル派に関わる事件の裁判と、JR総連に関わる事件の裁判の担当弁護士が同一人物であることについては、すでに「No.49」で検証した。上記の求釈明書で指摘された8名の弁護士は、そこに記載した人物と同じである（下図、詳細は「No.49」を参照）。かつて、JR東労組の中央本部やJR内革マル派の内部にいて実態を詳しく知悉している「JR東労組を良くする会」のメンバーが指摘している以上、それらの弁護士が革マル派と深く関わっていることの信憑性はきわめて高いと考えられるだろう。ここでも、JR連合の検証内容が裏付けられたと言ってよい。なお、「リスト裁判」の原告側代理人を務めているW. T氏が、当時は革マル派の弁護を担当していたとすれば、革マル派中央とJR内革マル派との対立はどうなってしまったのか、重大な疑問が生じる。疑惑はさらに深まるばかりだ。

革マル派関係の事件名	地裁	申立	原告 (肩書きは当時)	被告 (肩書きは当時)	① T A	② T H	③ M S	④ W T	⑤ N T	⑥ N K	⑦ M M	⑧ H T
矢後氏宅侵入事件	東京	—	刑事事件	被疑者:革マル派活動家と思われる者			○	○	○			
NTT顧客データ漏洩事件	東京	99.11 逮捕	刑事事件	被疑者:NTT社員2名			○	○	○		○	
解放社(東海支社)家宅捜索事件	名古屋	99.1	解放社東海支社代表	愛知県		○			○	○	○	
埼玉革マル派関連会社捜索事件	東京	96.7	東京工芸社	東京都、国		○	○	○	○	○	○	○

※①～⑧は弁護士名(イニシャル)、太字ゴシック(6名)は東労組顧問弁護士(当時)

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年11月2日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 163】

JR内革マル派は党中央と対立し「鉄道会」「JR労研」を結成したと自白！

引き続き、「JR革マル派43名リスト裁判」で原告のJR総連側が2010年6月30日に提出した準備書面について検証を深めたい。革マル派中央とJR内革マル派との対立について、準備書面の内容を紹介する。「No.152」に続き、JR内革マル派と革マル派中央との対立の内容を詳しく自白している部分を検証する。当該の準備書面は以下の通りである。

(3)ア その後も、JRのメンバーと革マル派中央の対立は続き、1997年2月、上野孝や原告大久保孟らの「トラジャ」の一部は、海外に逃亡した。「トラジャ」のメンバーがいなくなってしまったため、1997年4月、JRの組合内に残った革マル派のメンバーらは、原告田岡耕司らを中心に新たに責任体制を作った。

原告田岡らは、革マル派中央と不定期に会合を持った。しかし、革マル派中央とJRのメンバーとの対立は激化するばかりであった。

イ JR内の革マル派のメンバーだった主なものが中心になって、革マル派組織とは独立した「鉄道会」を作り、革マル派とは無関係の学習や運動に取り組んだ。

ウ 1999年1月、「鉄道会」のメンバーは、あらたに「JR労働運動研究会」をつくった。この機関誌の第1号では、この間の、革マル派の運動の総括を行い、革マル派と離れた新しい運動をつくっていくことを謳った。

ここに記載されている大久保孟氏については、「No.151」で詳しく検証した。「JR革マル派43名リスト」の記載の通り、原告JR総連側は、革マル派中央との対立で海外に逃亡していたことを自ら明らかにしている。革マル派常任活動家であった大久保氏には、トラジャとしての活動内容や対立や海外逃亡の実態について詳しく聞いてみたいものである。そして、JRの組合内に残った革マル派メンバーの責任体制の中心を担った田岡氏は、この準備書面の基となった陳述書を書いた本人である（No.133参照）。田岡氏は、1997年4月に作ったJR内革マル派メンバーの責任体制について、そのメンバーを含めて具体的に明らかにすべきである。

JR総連は闇の組織「鉄道会」「JR労研」の実態を明らかにせよ！

準備書面の記載によれば、JR内革マル派は、革マル派組織とは独立した「鉄道会」を作り、さらに、1999年1月に「JR労働運動研究会」を作ったという。この「鉄道会」とは、本情報でも初めて登場する名前であり、どのような組織なのか、まったく不明だ。ぜひ、JR総連には、この機会に詳細に説明して欲しいものだ。

そして、「JR労働運動研究会」とは、「No.9」～「No.12」で詳しく検証した略称「JR労研」のことだ。検証を通じて、JR労研が革マル派活動家の養成源になっている可能性が高いこと、JR労研と革マル派の主張が酷似していること、JR労研がJR総連や構成組織の運動を支配していること、などの危険性を訴えた。JR総連は、JR内革マル派が、革マル派中央との対立を契機に、新たにJR労研を作ったことを自ら明らかにした以上、客観的な検証に基づく重大な疑問に対し、国民が納得できるよう、具体的に説明すべきである。JR総連側が革マル派との無関係を強調するJR労研に対する疑問については、次号であらためて検証することとしたい。

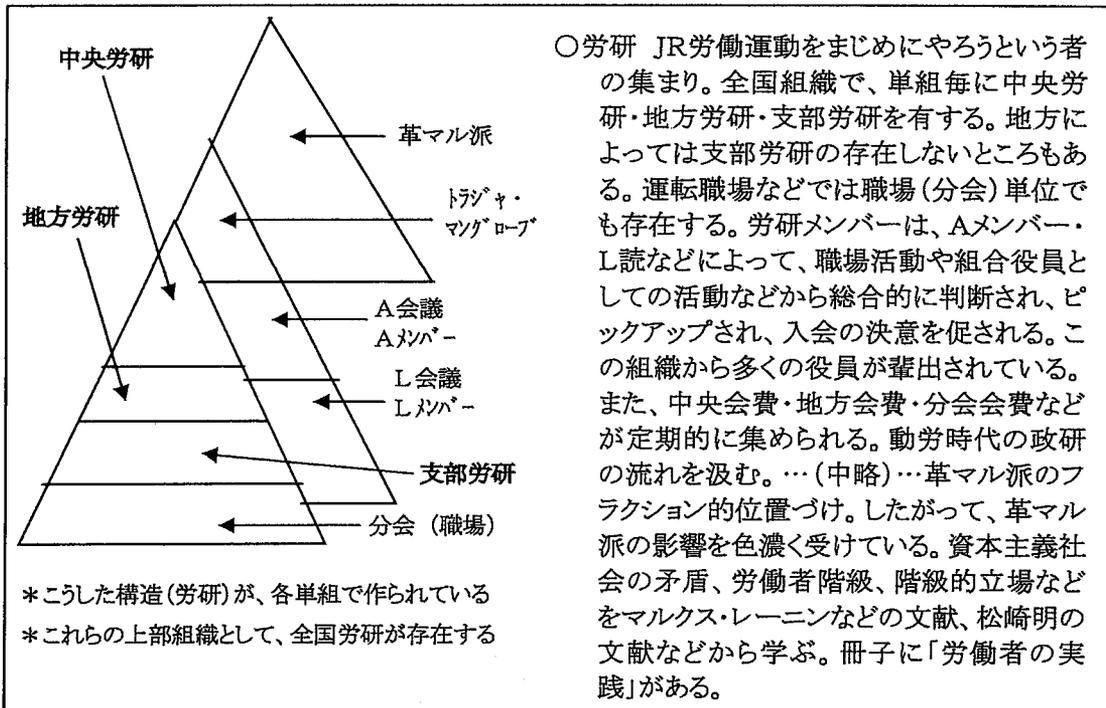
検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年11月5日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 164】

JR総連が自白した闇組織「JR労研」の実態を徹底検証！

前号では、「JR革マル派43名リスト裁判」で原告のJR総連側が2010年6月30日に提出した準備書面で、JR内革マル派が1999年1月に「JR労働運動研究会」(JR労研)を作ったと述べていることを紹介した。「JR労研」についてあらためて検証していきたい。

裁判で焦点になっている「JR革マル派43名リスト」には、「JR労研」をはじめとするJR内の革マル派組織の構造について詳しく記載があるので紹介したい。かつてJR内革マル派の組織「マンガローブ」の一員であったと自ら述べる元JR東労組中央執行委員の本間雄治氏(現JR労組委員長)らの「JR東労組を良くする会」が作成した資料だけに、信憑性が非常に高いと考えられる。



JR労研はJR内革マル派の育成への養成源か！

本間氏は「週刊現代裁判」でJR労研の位置づけについて、「一気に職場の中で『解放』を読めだとかということはいえませんが、その段階で、『労研』という労働組合をまじめにやる集まりがあるから、そこで一緒にやらないかという段階を経て、その中からより優れているといいますか、より理解がある者を『L読』へというような活動をやってきたという実体験から…」と述べた(No.9参照)。非常に難解だが、本間氏の証言やリストの記載から考えると、上図の左側の三角形(中央労研～分会)はJR総連内の表の組織であり、労研とランクを重複させながら、革マル派に関係する右側の闇の組織が繋がっており、労研への参加を通じて革マル派の教育を進めているものと理解することができる。「リスト裁判」の進行によって、これまでの様々な疑惑の真相が見えてくるのは非常に興味深い。

「検証・JR革マル浸透と組織私物化の実態！」はJR連合ホームページに掲載中！ <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年11月9日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 165】

岡崎国家公安長が松崎氏は「革マル派の幹部」と国会で答弁！

11月8日の衆議院予算委員会で自民党平沢勝栄議員が質問に立ち、岡崎トミ子国家公安委員長に対し、革マル派創設者であるJR東労組元会長の松崎明氏と同派との関係や、松崎氏の側近であったJR総連組織内の民主党・田城郁参議院議員が、松崎氏とともに横領事件に関する家宅捜索で国家賠償を訴えていることなどに関する認識を質した。

(平沢議員) 革マル派、極左暴力集団は、いろんなテロをやってきました。革マル派について民主党内閣は、共産主義革命を起こすことを究極の目的にした極左暴力集団だということを言いました。今はテロをやっていないけれども、いろんな団体とか組織に浸透しようと、そういうことを考えている集団であるということを、質問主意書に対する答弁書で答えられたわけでございます。この革マル派の中で、たとえば、JR東労組の委員長などを歴任した松崎明さん、この方は、革マル派の創設者の一人、最高幹部の一人であると見てよいのでしょうか。(岡崎国家公安委員長) 幹部の一人であると思っております。(平沢) 革マル派の幹部の一人と答弁されました。大変なことなんですよ。なぜなら、この松崎明さん、今、革マル派の最高幹部のひとりであると国家公安委員長言われました。その方の運転手をしていた、側近中の側近をしておられた方が、今、民主党の参議院議員の田城郁さんなんですよ。それは岡崎大臣、ご存知ですか。(岡崎) 個人の情報に関することでございますので、コメントは差し控えさせていただきます。(平沢) いや、これは大変なことなんですよ。民主党内閣が革マルというのは極左暴力集団、大変な集団であると答弁書で言っているわけです。そして、その革マル派の最高幹部の一人が松崎明さん。その運転手、側近中の側近だった人が民主党の公認で国会議員をやっている。このことについてどう思われるんですか。革マルが民主党に浸透してくると、そういうことにならないですか。(岡崎) 国会議員は国民の皆さんに選ばれたわけでございます。いずれにしても警察は、もし違法行為が行われれば、あるいは、その恐れがある場合には、必要な情報を収集して、法律に基づいて厳正に対処することしております。(平沢) こういう問題というのは、やっぱり公党ですから、私は説明責任があると思います。関係が全く無くなっているのなら無くなっているでいいんです。やっぱり疑いは持たれますよ。側近中の側近だったんですから。それから数年前に、警視庁が革マルの関連した横領事件で家宅捜索をやりました。そうしましたら、田城議員、先ほど革マル派の最高幹部と言われた松崎明さんと一緒になって、国と東京都を国家賠償で訴えているんですよ。一緒にまだ活動しているんですよ。それでも関係ないと、国民から選ばれたからいいと言われるんですか、大臣。(岡崎) その問題につきましては報告を受けておりません。(平沢) 国家公安委員長、もっとしっかりして下さい。国民が不安を持っている。関係ないなら関係なくなったでいいんですよ。きちんと国民に説明していただきたい。よく調べておいて下さい。…(中略)…(岡崎) 先ほどの議員のご質問に対してですけれども、松崎氏に対して、革マル派創設時の幹部の一人である、というように訂正をさせていただきます。(平沢) 創設時でも今でも、変わらないという見方は多いんですが、まあ、それはもういいです。

田城議員についても名前を挙げて革マル派との関係を追及！

岡崎国家公安委員長は、松崎氏を革マル派の最高幹部のひとりと認識しているかとの質問に「幹部の一人であると思っております」と答弁し、その後「革マル派創設時の幹部の一人」と修正した。JR総連組織内の田城参議院議員の革マル派疑惑の追及も含めて、非常に興味深い審議であった。上記の内容については、次号であらためて検証したい。

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年11月11日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 166】

衆院予算委での松崎氏と田城議員への革マル疑惑追及の審議を徹底検証！

前号では、11月8日の衆議院予算委員会で自民党平沢勝栄議員が岡崎トミ子国家公安委員長に対し、JR東労組元会長の松崎明氏やJR総連組織内の民主党・田城郁参議院議員と革マル派との関係などに関する認識を質したことを紹介した。なお、11月9日の産経新聞(朝刊)は、この質問について以下のように報じている。

岡崎氏 JR東労組・松崎氏は「革マル派」

岡崎トミ子国家公安委員長は8日の衆院予算委員会で、JR東労組の松崎明・元委員長を左翼過激派、革マル派の最高幹部の一人と認識しているかと問われ、「幹部の一人であると思っ

松崎氏の運転手を務めた田城議員が革マル派との関係を疑われるのは当然！

本号より、平沢議員の質問についてポイントを解説していきたい。まず、松崎氏について岡崎氏は「革マル派幹部の一人」と答弁、その後、「革マル派創設時の幹部の一人」と答弁を修正し、平沢氏は「創設時でも今でも、変わらないという見方は多いんですが…」と述べた。松崎氏と革マル派との関係については、本情報で詳しく検証してきたところである(No.64~66、104、105参照)。松崎氏が革マル派創設者の一人であり、「倉川篤」のペンネームで副議長を務めていたことは、「JR革マル派43名リスト裁判」で原告のJR総連側が2010年6月30日に提出した準備書面に記載されている(No.135参照)。そして、松崎氏は雑誌対談や裁判証言など各所で「革マル派を辞めた」と述べているが、その時期は一貫していない。警察が作成したとみられる、96年に警視庁が摘発した革マル派「綾瀬アジト」からの押収物の解析資料では、松崎氏を「現在も革マル派の最高幹部であり、組織内では絶対的な権限を有している」と断定している。松崎氏が西岡研介記者らを訴えた「週刊現代裁判」も、これらの事実関係に基づき、松崎氏が「革マル派最高幹部である」と信じたことについては、相当の理由がある」と判示した。なお、裁判の一審判決(2009年10月26日)のこうした判断を、控訴審判決(2010年10月27日)も認めている。

そして、平沢議員は、岡崎氏の答弁を踏まえて「(松崎氏の)運転手をしていた、側近中の側近をしておられた方が、今、民主党の参議院議員の田城郁さんなんですよ」と質した。なお、田城議員が松崎氏の運転手であったことは月刊誌「新潮45」(2010年8月号)にも紹介されている(p.32)。田城議員本人も「松崎さんを尊敬しています」と述べているようだ。一方、松崎氏は、新左翼系の対立組織から命を狙われてきた、と自ら述べている。JR東労組元中央執行委員の本間雄治氏(現JR労組委員長)は、松崎氏が北海道に来たときに3日間ボディガードを兼ねて行動をとともにしたことがあり、「松崎氏の身に万一のことがあってはならないと思ひ必死の思いでいました」と「週刊現代裁判」の陳述書で述べた。松崎氏の運転手とは、JR内革マル派の中では、きわめて重い責任を持つ命懸けの任務だとみてよいだろう。その役割を務めていたのが田城議員なのである。

「検証・JR革マル浸透と組織私物化の実態！」はJR連合ホームページに掲載中！ <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年11月15日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 167】

民主党は田城議員と革マル派との関係の徹底解明を！

前号では、11月8日の衆議院予算委員会で自民党平沢勝栄議員の質問を検証し、JR東労組元会長の松崎明氏の運転手とは、JR内革マル派の中では、きわめて重い責任を持つ命懸けの任務であり、その役割を務めていた田城議員が革マル派との関係を疑われるのは当然であることを記載した。なお、松崎氏は「週刊現代裁判」の本人尋問(2009年1月26日)で、ハワイや沖縄に別荘を購入した理由として、以下の通り証言した(No.86参照)。

私は様々な党派から30年ぐらいにわたって、殺すということを含めた様々な襲撃のターゲットにされて、いろいろ宣伝をされていましたし、事実、私の友達、友人たち、労働運動のリーダーは、直接には国鉄改革をやったということの理由によって多くの人が殺されました、そして傷つけられました。そういう過程で、国鉄改革を受け入れたのは松崎で、これは日本の労働運動の裏切り者で、こいつを殺せと、こういう言わば新左翼系から様々な喧伝、宣伝が行われましたから、私は身の休まる場所と、それから日本にすることは大変に危険だと、そういうふうに思いましたので、私なりの生き方を考えた一つの結果です。

なお、JR東労組元中央執行委員の本間雄治氏(現JR労組委員長)は、同じく「週刊現代裁判」の証人尋問(2009年3月3日)で以下の通り証言している。

(被告代理人) その当時は、松崎さんが秘密の別荘というんですか、あるいは隠れ家とか、こういったものを持つのは当然だと思っていたんでしょうか。(本間) 思っていました。(代理人) それはどういうことで、そのような認識だったんですか。(本間) やっぱり、革マル派としても、あるいは私たちにとっても、そういった指導者でしたので、いろんな党派から命を狙われるとか、そういうことで、いろんなところに身を隠す場所があって当然だというふうに思っていました。

松崎氏の側近はJR内革マル派のそれなりの人物であるはずだ！

JR内革マル派のメンバーは、松崎氏を命懸けで守ろうとしたことは間違いない。なお、松崎氏が「私の友達、友人たち、労働運動のリーダーは、直接には国鉄改革をやったということの理由によって多くの人が殺されました」と述べているのは、中核派や革労協による革マル派活動家への内ゲバのことだ(No.16~24参照)。

JR総連・東労組は松崎氏を「育ての親」「重鎮」「卓越した洞察力と的確な判断」「余人を持って代え難い」「日本の労働運動にとっても必要な人物」など、異常なまでに褒め称えて尊崇している(No.74)。その松崎氏の側近となれば、JR内革マル派でも信用の置けるそれなりの人物が配置されるはずであり、田城議員は、その条件に適う人物だと考えられる。そうであれば、田城議員と革マル派との関係を疑わざるを得ないのは当然だ。平沢議員はこの問題について「やっぱり公党ですから、私は説明責任があると思います。関係が全く無くなっているのなら無くなっているでいいんです。やっぱり疑いは持たれますよ。側近中の側近だったんですから」と質しているが、まさにその通りである。本情報で検証してきた通り、数々の状況証拠からみて、JR総連・東労組、そして田城議員と革マル派との関係についての疑惑は真っ黒である。JR総連・東労組がまったく説明責任を果たさず、政府には、この問題の徹底した解明と検証を求めたい。

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年11月19日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 168】

説明責任が果たされない限り革マル疑惑の国会追及は続く！

前号、前々号で、11月8日の衆議院予算委員会における自民党平沢勝栄議員の質問を検証してきた。JR内革マル派から尊崇され、新左翼から命を狙われてきた、革マル派創始者で同派最高幹部であるJR東労組元会長の松崎明氏の運転手を務めていたJR総連組織内の田城参議院議員について、革マル派との関係についての疑いが持たれることは当然であると指摘した。

そして、平沢議員は「数年前に、警視庁が革マルの関連した横領事件で自宅捜索をやりました。そうしましたら、田城議員、先ほど革マル派の最高幹部と言われた松崎明さんと一緒にあって、国と東京都を国家賠償で訴えているんですよ。一緒にまだ活動しているんですよ」と追及した。これに対して岡崎委員長は「その問題につきましては報告を受けておりません」と答弁したが、10月12日に政府が閣議決定した答弁書には、この件について以下の通り明記されている(No.159参照)。

御指摘の国家賠償請求訴訟は、全日本鉄道労働組合総連合会(以下「JR総連」という。)ほか27名が、司法警察員による捜索差押許可状の請求及び執行並びに裁判官による同許可状の発付が違法であるとして、国及び東京都に対し、損害賠償等を請求した事案を指すものと思われるが、その原告の中に田城郁という氏名の者が含まれていることは承知している。同訴訟の第一審判決では、原告らの請求には理由がないとして、請求をいずれも棄却しており、原告らは同判決を不服として控訴したが、控訴審判決では、控訴をいずれも棄却した。現在、JR総連、財団法人日本鉄道福祉事業協会及び株式会社鉄道ファミリーの三名が上告中であり、原告田城郁ほか24名の請求については、控訴審判決が確定している。この第一審判決では、御指摘の被疑事件の被疑者名義の預金口座から、「原告JR総連執行委員の原告田城個人名義の口座への入金も行われていたことが判明した。」との事実が認定され、控訴審判決でもこれが維持されているが、その金額や用途については言及されていないものと承知している。

公人である国会議員の革マル疑惑は国をあげて解明すべき重要課題だ！

岡崎国家公安委員長は田城議員の革マル疑惑について「個人の情報に関することなのでコメントは差し控える」と答弁した。しかし、田城氏は国会議員たる公人である。わが国の治安上の問題として、決して放置することなく、政府をあげて徹底して解明しなければならない重要課題であることは明らかだ。JR総連、東労組、そして田城議員は、この疑惑について国民が納得できるよう説明責任を果たす義務があるはずだ。JR革マル派浸透問題に関しては、この疑惑が晴れない限り、国会での追及が続くことは必至であろう。

松崎氏や鉄道福祉事業協会のS元理事長らに関連する業務上横領被疑事件については、JR総連・東労組への革マル派の浸透を認める民主党内閣による政府答弁書の閣議決定や「JR革マル派43名リスト」の原告・JR総連側の準備書面の提出などの新たな動きが続いたことから、本情報「No.115」を最後に一旦中断しているが、追及すべき疑惑はまだ山積していることから、今後、改めて検証を進める予定である。

ところで、松崎氏原告の裁判といえば、10月27日に西岡研介記者と講談社を相手に起こした「週刊現代裁判」の控訴審判決が下された。次号では、この内容を検証したい。

「検証・JR革マル浸透と組織私物化の実態！」はJR連合ホームページに掲載中！ <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>